

○第19回農薬第五専門調査会（非公開）

日時：令和4年11月28日（月）10：00～11：07

議事概要：

（1）対象外物質（酸化亜鉛）の食品健康影響評価について

・審議の結果、「農薬として想定する使用方法に基づき通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであると考えられる。」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 農薬として使用される殺菌剤で、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定めることについて、意見が求められています。